

◎新潟県告示第135号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、新潟市の西蒲原土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和元年6月11日

新潟県新潟地域振興局長

1 退 任

監事 新潟市西区坂井507番地 廣瀬 喜一郎

退任年月日 令和元年5月31日